

公 示 日：2026年3月18日（水）

調達管理番号：25a00843

国 名：ソロモン国

担 当 部 署：経済開発部 農業農村開発第1グループ1チーム

調 達 件 名：ソロモン国食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理  
システムの実装（SATREPS）（業務調整）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：業務調整
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：ホニアラ
- （5）全体期間：2026年5月中旬から2028年7月下旬
- （6）業務量の目途：24人月

## 2. 業務の背景

サツマイモは太平洋島嶼国の主要な食料であり、特に個人消費量が世界上位のソロモン諸島（以下 ソロモン）では人口増加に対応するための食料確保の観点から、サツマイモの増産が喫緊の課題とされている。しかしながら、サツマイモ種苗の病害汚染等による収量低下が大きな問題となっている。この問題の解決に向けてサツマイモ種苗の検査・健全化による正常なサツマイモ生産体制を構築し、食料供給の脆弱性を克服することを目的に、地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）としてソロモン政府から本プロジェクトの要請があった。

本プロジェクトは、種苗の健全化技術、診断技術、病害虫の検査・防除技術といった技術開発に加え、遺伝資源の保管理体制を包括的サツマイモ種苗管理システムとして構築して現地に実装・普及することにより、ソロモンの食料安全保障に貢献することを目指す。なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

### 3. 期待される成果

本専門家は他の専門家と協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。本専門家に期待される成果は以下のとおり。

- ① プロジェクト関係者間（日本側研究機関、カウンターパート機関、JICA 等）の意思疎通が円滑に図られる。
- ② 両国のプロジェクトの投入及び活動が計画的に進められ、Project Design Matrix (PDM)上の成果が 予定どおり達成される。
- ③ SATREPS プロジェクト実施の手引きを含む技術協力プロジェクトを実施する上で必要となる規則に準じたプロジェクトの事務、会計、庶務が適切かつ効果的に行われる。
- ④ 進捗状況に応じた各種報告書が遅滞なく提出される。

### 4. 業務の内容

（運営管理業務）

- ① 相手国関係機関との協議を踏まえ、研究代表者の行うプロジェクトの運営管理業務や協力計画（実施計画、年間計画）の取りまとめを補佐し、Record of Discussion(R/D)や SATREPS プロジェクト実施の手引き等に則りプロジェクトの進捗状況の管理を行う。
- ② 本邦からの研究員や調査団の派遣計画、外国人研究員の受入計画（各種研修の人選、書類提出の支援等）、各種調達計画（供与機材、事業用物品、各種工事等）、在外事業強化費の執行計画、ローカルコスト負担事業計画等の適切な実施及び進捗状況の管理を行う。
- ③ 合同調整委員会をはじめとするプロジェクトの実施に関連する会議への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画（インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境）の把握を行う。
- ④ 提出する報告書の作成にあたり、研究代表者を補佐する。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。
- ⑥ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、研究代表者や両国関係機関と連携し、その解決にあたる<sup>1</sup>。

---

<sup>1</sup> 本事業はソロモン諸島で初めて実施されるSATREPSプロジェクトである。そのため、C/PがSATREPSプロジェクトの考え方や各種ルールに対する理解が不十分なことによって、プロジェクトの進捗に影響を及ぼす可能性が懸念される。そのような状況下で、SATREPSプロジェクトとして研究面と社会実装面の両面で取り組みを促進し、成果及びプロジェクト目標の達成に向けてどのような工夫や取組を行うのかという点について提案を求める。

- ⑦ 日本側研究機関の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図り適時に JICA ソロモン支所へ報告する。
- ⑧ 現地調査や研修等の開催にあたり、ロジ調整等の支援を行う。
- ⑨ 本邦からの研究員が不在の時に、現地におけるソロモン側カウンターパート機関の活動の実施を支援する。

(促進業務)

- ① ソロモン側カウンターパート機関をはじめとする関係機関、日本側研究機関、JICA 間の連絡・調整役として、JICA ソロモン支所等と協議をしつつ活動の効率化を図る<sup>2</sup>。
- ② 年次計画の進行に支障となる事項（機材通関の遅れ、C/P の配置変更、相手国の予算等）に常時注意を払い、問題が生じた場合には、ソロモン側カウンターパート機関、日本大使館、JICA ソロモン支所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。
- ③ 本事業の研究成果の社会実装を見据え、日本・相手国側の関係機関と連携しながら活動を支援する。
- ④ 世界銀行やオーストラリア政府等の他ドナーと情報交換を行いながら、本事業との活動の重複を避けると共に連携可能性を模索しながら、活動の促進・効率化を図る。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

| No. | 提案を求める項目                     | 業務の内容での該当箇所 |
|-----|------------------------------|-------------|
| 1   | プロジェクト実施に問題が生じた際の解決方法        | 運営管理業務⑥     |
| 2   | 研究者や相手国関係者との情報共有、コミュニケーション手法 | 促進業務①       |

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 類似業務経験の分野 | 業務調整に係る経験またはソロモンでの業務経験 <sup>3</sup> |
| 語学の種類     | 英語（ピジン語の能力があればさらに望ましい）              |

<sup>2</sup> 本事業の受注者は唯一の常駐者として日本及びソロモン諸島側の様々な関係機関との連携・調整を担う必要がある。具体的には、日本及びソロモン諸島側の研究者らが担う研究成果の進捗把握や活動促進、JICAソロモン支所やJICA本部との調整、日本側の研究者らが現地渡航する際の安全管理に係る業務など多岐にわたる。これらの業務内容が効率化されるための提案を求める。

<sup>3</sup> どちらかの経験のみでも評価対象となるが、両方の経験を持っていればより高く評価する。

## 5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

| 報告書名    | 提出時期                     | 提出先                          | 部数 | 言語  | 形態    |
|---------|--------------------------|------------------------------|----|-----|-------|
| 3か月報告書  | 渡航開始より3か月ごと <sup>4</sup> | 国際協力調達部（CC:経済開発部）            | －  | 日本語 | 電子データ |
| 業務進捗報告書 | 渡航開始より6か月ごと              | 国際協力調達部<br>（CC:経済開発部、ソロモン支所） | －  | 日本語 | 電子データ |
| 業務完了報告書 | 契約履行期限末日                 | 経済開発部<br>（CC:国際協力調達部、ソロモン支所） | －  | 日本語 | 電子データ |

## 6. 業務上の特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地渡航は7月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

#### ② 現地での業務体制

（個別）本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

（短期）本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア プロジェクトリーダー／優良苗の生産・検査・配布

<sup>4</sup> 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

- イ サツマイモ育種
- ウ 総合防除体系
- エ サツマイモ病害虫
- オ 長期又は短期派遣研究者

※ ア～オは別途締結している業務実施契約に基づき実施。

## (2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ 食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装事業事前評価表

[https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2025\\_202413362\\_1\\_s.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2025_202413362_1_s.pdf)

## 7. 選定スケジュール

| No. | 項目            | 期限日時                 |
|-----|---------------|----------------------|
| 1   | 簡易プロポーザルの提出期限 | 2026年4月1日 12時まで      |
| 2   | プレゼンテーション実施案内 | 2026年4月10日まで         |
| 3   | プレゼンテーション実施日  | 2026年4月15日13時30分～15時 |
| 4   | 評価結果の通知       | 2026年4月21日まで         |

## 8. 応募条件等

(1) 参加資格のない者等：ソロモン国食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装（SATREPS）詳細計画策定調査（評価分析）（調達管理番号：25a00216000000）の受注者（合同会社 適材適所）及び同業務の業務従事者

(2) 家族帯同：可

## 9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

## 10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

## 11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

### (1) 業務の実施方針等：

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4 点  |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 20点
- ② 語学力 10点
- ③ その他学位、資格等 10点
- ④ 業務従事者によるプレゼンテーション 20点

(計 100点)

## 12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

| 家族帯同の有無 |    | 本人のみ（家族帯同無） | 家族帯同有     |
|---------|----|-------------|-----------|
| 月額（円/月） | 法人 | 1,374,000   | 1,560,000 |
|         | 個人 | 1,078,000   | 1,263,000 |

② 教育費：

| 就学形態    |                       | 3歳～就学前 | 小・中学校   | 高等学校    |
|---------|-----------------------|--------|---------|---------|
| 月額（円/月） | 日本人学校                 | 43,000 | -       | -       |
|         | インターナショナルスクール/<br>現地校 |        | 115,100 | 132,800 |

③ 住居費：2,800米ドル/月

④ 航空賃（往復）：436,860円/人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

イ) 住居の安全：住居契約前の安全確認あり

- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通 訳 備 上：なし
- オ) 執務スペースの提供：カウンターパート機関内における執務スペース提供
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請  
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

#### (4) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ソロモン支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

#### (5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ソロモン支所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

#### (6) その他留意事項

派遣前業務を委嘱する可能性があります。

以上

## 案件概要表

### 1. 案件名 (国名)

国名：ソロモン諸島 (ソロモン)

案件名：食糧の安定的増産を実現する包括的サツマイモ種苗管理システムの実装  
The project for implementation of a comprehensive sweet potato seedling management system for national food security

### 2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
サツマイモは世界の主要食用作物の生産量で上位に位置し、主食とされるイモ類としてはジャガイモとキャッサバに次ぐ生産量となっている。サツマイモの優れた栄養価や多様な気候条件への適応性に加えて、家畜飼料、あるいはでん粉やアルコール等への加工利用も可能な多用途性から、サツマイモは近年世界的に重要度が上がっている作物である。

太平洋島嶼国においてもサツマイモは主要な食料である。ソロモン諸島 (以下、「ソロモン」という。) では、サツマイモの個人の年間消費量が約 150.9kg (2022年) と世界でも上位であり (FAOSTAT, 2024)、人口増加に対応するための食料確保の観点からサツマイモの増産及び安定生産が喫緊の課題とされている<sup>5</sup>。しかしながら、ソロモンではサツマイモの生産体制が近代化されておらず、ウイルス等の病原体に汚染された苗の使用や病害虫の被害による収量の低さが増産及び安定生産の妨げとなっている。

問題の解決策として、組織培養により優良苗を生産し、農家に配布することが重要であるが、現在ソロモンには組織培養が可能な設備がないことに加え、農業畜産省 (Ministry of Agriculture and Livestock: MAL) の職員の能力及び経験不足等も影響し、健全性が証明されていない苗の使用を余儀なくされている。施設および MAL 職員の訓練・経験に関する問題は遺伝資源の保護にも当てはまり、昨今の気候変動の影響も相まって貴重なサツマイモの品種が認識されずに失われている可能性が高い。こうしたことから、ソロモン政府は「農業セクター成長戦略・投資計画 2021-2030 (ASGSIP)」において、組織培養 (無病) 苗の生産、ジーンバンクの設立、病害虫に強く気候レジリエントなサツマイモ品種の育成、等を優先度の高い課題として位置付けている。

これらの背景の下、病原菌検査済みのサツマイモ種苗の生産と農家への供給体制を確立し、サツマイモの遺伝的多様性の保全を行い、食料供給の脆弱性を克服する

<sup>5</sup> ソロモン諸島「国家食料安全保障・食品安全・栄養政策2019-2023」の記載によると、サツマイモは、主食として生産される作物の約65%を占める。次いでキャッサバ (12%)、バナナ (8%)、タロイモおよびクワズイモ (7%) が続く。

ことを目的とする地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）がソロモン政府から要請された。本事業は、本邦研究代表機関の東京大学とソロモンの MAL 研究開発局を主な実施機関とし、遺伝資源の保全管理、病害虫の検査・防除技術、持続的な総合防除体系、検査済み優良苗の生産配布体制を統合した包括的サツマイモ種苗管理システムを確立して現地に実装・普及することにより、サツマイモの安定生産に貢献することを目指すものである。

サツマイモ遺伝資源の保全、種苗管理システムの強化、病害虫への対応力の向上を図る本事業は、気候変動に伴う気温上昇、熱帯低気圧や洪水による農業への甚大な被害リスクへの対応として、人口の約 80%が住み自給自足経済に依存する農村コミュニティを対象とした適応行動を実施するという同国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と整合する。

（２） 農業セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

サツマイモの安定的な生産体制確立を目指す本事業は、我が国の対ソロモン国別開発協力方針（2019 年 4 月）における重点分野の一つである「脆弱性の克服」に含まれる「同国の主要産業である農林水産業分野を中心に地方産業振興に資する支援」に位置付けられる。

加えて、2024 年 7 月の第 10 回太平洋・島サミット（PALM10）の共同行動計画で掲げられた 7 項目のうち、本事業は、「資源と経済開発」の項目の中の「地場産業の発展の促進」に位置付けられる。

また、JICA の課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ（GA）の「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」における重点クラスター「フードバリューチェーン構築」に位置付けられるほか、気候変動により失われる可能性のあるサツマイモ遺伝資源の収集を目指す観点から GA の「気候変動」における重点クラスター「コベネフィット型気候変動対策」にも一致する。

本事業は、地域の主食作物の持続的な安定生産に資することから、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール 2（食料安全保障、持続可能な農業の促進）、ゴール 13（気候変動対応）、さらにゴール 15（生物多様性損失の阻止）に貢献する。

（３） 他の援助機関の対応

世界銀行の「Solomon Islands Agriculture and Rural Transformation（SIART）プロジェクト」（2022-2025）において、MAL 研究開発局が管理する King George Research Center 建屋の修繕、Tenaru National Research and Development Center 整備予定地 37ha のうち 10ha の不発弾処理、当該 10ha における研究棟建設工事のための設計図が作成された。SIART プロジェクトは 2025 年 12 月に終了しており、その後の第 2 フェーズの実施が検討されている。

オーストラリアは、Australian Center for International Agricultural Research (ACIAR) による「太平洋諸国における根菜類のレジリエンス及びバイオセキュリティ強化」(2022-2025)において、PT (Pathogen-tested: 病原菌検査済み) 苗生産技術を含むサツマイモの種苗及び栽培手法の改善に係る活動を実施した。また「太平洋諸国における園芸作物病害虫への対応」(2018-2025)では、Plant Health Clinic (PHC) にかかる活動として、MAL 職員向けの病害虫研修マニュアル作成と病害虫診断にかかる能力強化、サツマイモ葉巻蛾 (Leaf Folder) 対策等を支援した。現在、オーストラリアは、換金作物と畜産を中心に一部の食用作物も対象として、気候変動に対応した農業開発を推進するための「Solomon Islands Climate Resilient Agricultural Development Program (SICRAD)」の案件形成を進めている。

また、農業開発国際基金 (IFAD) は、栄養に配慮した農業の推進、換金作物のバリューチェーン開発、地域農家の能力強化を目的とする「Agriculture Investment for Markets and Nutrition (AIM-N) プロジェクト」(2025-2031)を開始している。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的

本プロジェクトは、モデルサイトにおいて、サツマイモの遺伝資源の収集・保存、病虫害の把握と検査技術、持続的な総合防除体系、優良苗の生産供給体制の各要素を有機的に統合し、サツマイモの安定生産を確保するための包括的サツマイモ種苗管理システムを確立することにより、モデルサイト以外のエリアへの包括的サツマイモ種苗管理システムの普及とソロモンにおけるサツマイモの安定生産に寄与するもの。

#### (2) プロジェクトサイト／対象地域名

ソロモン諸島 (モデルサイトはガダルカナル島)

#### (3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者：MAL 研究開発局 (Agriculture Research and Development Department)、MAL 普及研修局 (Agriculture Extension and Training Department)、MAL バイオセキュリティ局 (Biosecurity Solomon Islands Department) の職員、現地 NGO のスタッフ、ソロモン国立大学 (Solomon Islands National University: SINU) の研究者 (13 人 (詳細計画策定調査実施時点))

最終受益者：ガダルカナル島のサツマイモ生産者 (約 3 万人)

#### (4) 総事業費 (日本側)

約 3.9 億円

#### (5) 事業実施期間

2026年6月～2031年5月を予定（計60カ月）

(6) 相手国実施機関 Ministry of Agriculture and Livestock (MAL)、SINU

(7) 国内協力機関 研究代表機関：東京大学

研究協力機関：東海大学、国立研究開発法人農業・食品  
産業技術総合研究機構（農研機構）

(8) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 在外研究員派遣：遺伝資源保存、病害虫発生監視、持続的な総合防除体系、優良苗の生産・検査・配布等
- ② 招へい外国研究員受入：遺伝資源保存、病害虫発生監視、持続的な総合防除体系、優良苗の生産・検査・配布等
- ③ 機材供与：遺伝的多様性解析に必要な機材一式（網室、乾熱滅菌器等）、病害虫の診断・調査に必要な機材一式（デジタルカメラ付き顕微鏡、冷却式マイクロ遠心機等）、総合防除体系の開発に必要な機材一式（トラクター、土壌センサー等）、優良苗の生産・増殖・検査に必要な機材一式（網室、植物栽培室等）

2) ソロモン側

- ① カウンターパートの配置
- ② 専門家の執務スペースの提供、遺伝資源施設及び圃場の敷地確保・整備、既存の実験機材の利用及び新規実験機材の設置スペース確保

(9) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

一般社団法人太平洋農業アライアンスが実施した草の根技術協力事業「ソロモン諸島国における作物病虫害対策の向上」（2021-2024）では、MAL 研究開発局職員に対して、病害サンプル収集や LAMP 法によるファイトプラズマ検査技術にかかる能力強化が行われ、MAL や現地 NGO の Kastom Gaden Association (KGA) と共同で生産者に対する病虫害対策のワークショップが実施された。本事業におけるサツマイモ病虫害検査・防除技術に関する活動には、上記草の根技術協力事業の多くの関係者が継続して関わる予定。そのため、これまでの事業で培われた MAL 職員の能力・経験のさらなる強化や、KGA や生産者との連携の活用による効率的な技術普及といった相乗効果が期待される。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

Tenaru National Research and Development Center は、本事業における遺伝資源保全管理施設や種苗生産施設の設置候補地の一つであり、世界銀行による SIART プロジェクトフェーズ 2 が実施される場合は、同センターにおいて関連インフラの

建設が進められることが予想され、本事業との調整が必要になると想定される。

オーストラリア ACIAR が実施した「太平洋諸国における園芸作物病害虫への対応」における MAL 職員への PHC 活動支援は、本事業で計画している総合防除体系に係る活動と関連する。オーストラリア外務貿易省 (Department of Foreign Affairs and Trade : DFAT) の担当者とは、これまでの協力成果や現在案件形成中の SICRAD プロジェクトは、引き続き情報交換を行っていくことを確認した。SICRAD プロジェクトは MAL の研究機能強化コンポーネントを含み、サツマイモやキャッサバ等の食用作物も対象としていることから、情報交換を行うことで、本事業との活動の重複を避けつつ、MAL の研究能力を相補的に強化することが可能である。

#### (10) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

##### 1) 環境社会配慮

###### ① カテゴリ分類 C

###### ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

##### 2) 横断的事項

本事業は、ソロモンにおけるサツマイモ遺伝資源の収集・保存を進めることから、気候変動に対応する有望なサツマイモ品種の育成・選抜に貢献する可能性がある。また、熱帯気候に適した農業技術の開発は、気候変動への適応策としても有効性が高いものとなる。

##### 3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」  
<活動内容/分類理由>

調査にて、ジェンダー課題に関する情報収集を行ったが、ジェンダー分析やジェンダー平等・女性のエンパワメントに資する具体的な取組や指標設定には至らなかったため。ただし、ソロモン諸島のサツマイモ栽培には男性よりも女性が多く従事している (全国農業調査 2017) ことから、ジェンダー視点を考慮して総合防除体系にかかる研修を実施するとともに、研修参加者の 50%以上が女性であることを指標に含める。

##### (11) その他特記事項

特になし。

## 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：サツマイモの安定生産に向けて、モデルサイト以外のエリアに

も、包括的サツマイモ種苗管理システム<sup>6</sup>が普及する。

指標及び目標値：

1. モデルサイトで包括的サツマイモ種苗管理システムが継続的に活用されている。
2. モデルサイト以外で包括的サツマイモ種苗管理システムが導入されている (XX 力所)。
3. 生産者への優良苗の出荷数が XX%増加する。

(2) プロジェクト目標：モデルサイトにおいて包括的サツマイモ種苗管理システムが確立される。

指標及び目標値：

1. モデルサイトにおいて、包括的サツマイモ種苗管理システムのいずれかの要素が活用されている (XX 力所以上)
2. 包括的サツマイモ種苗管理システムを導入した実証圃場でサツマイモの収量が XX%増加する。

(3) 成果

成果1：サツマイモ遺伝資源保存管理施設の運用が開始され、持続的な保存管理体制が確立される。

成果2：サツマイモの病害虫に対する検査・防除技術が開発される。

成果3：サツマイモの持続的安定生産を可能とする総合防除体系<sup>7</sup>が生産者に普及される。

成果4：サツマイモの優良苗の生産・検査・配布システムが確立される。

(4) 主な活動

- 1.1 サツマイモの遺伝資源保存施設を設置する。
- 1.2 サツマイモ遺伝資源の多様性を評価する。
- 1.3 サツマイモ遺伝資源を整備する。
- 2.1 病害虫の発生・被害状況が特定される。
- 2.2 病害虫に対して、適切な検査技術を開発する。
- 2.3 病害虫に対する個別防除技術を開発する。
- 3.1 サツマイモの栽培技術を調査し、栽培上の課題を特定する。
- 3.2 持続的安定生産のための技術を明らかにする。
- 3.3 持続的安定生産を可能とする総合防除体系を確立する。

---

<sup>6</sup> 包括的サツマイモ種苗管理システム：サツマイモの遺伝資源の収集・保存、病害虫の把握と検査技術、持続的な総合防除体系、優良苗の生産供給体制の各要素を有機的に統合し、サツマイモの安定生産を確保するための総合的な管理体制

<sup>7</sup> 持続的安定生産を可能とする総合防除体系：栽培環境の改善に加え、現地で問題となる病害虫、雑草、害獣等に対して、それぞれの耕種的・物理的・生物的・化学的手段等を組み合わせ、人と環境への負荷を最小限に抑えた総合的な防除体系

- 3.4 MAL 普及員等が現地 NGO とともに農家に対して、総合防除体系の普及のための研修を実施する。
- 4.1 種苗生産施設を設置する。
- 4.2 優良苗を安定的に生産・維持・増殖する技術を確立する。
- 4.3 苗検査技術を確立し、検査済み優良苗を生産者に配布する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- 特になし

### (2) 外部条件

- プロジェクト期間を通じて、プロジェクトに参加する研究者に大きな変化（例：プロジェクトマネージャーや各成果のリーダーの変更）が生じない。
- 栽培試験が影響されるような天候不順が発生しない。
- 種苗管理に係る政策に大きな変更がない。
- MAL の体制に大きな変更がない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ソロモンでは、他の太平洋島嶼国と同じく、国内の人的・物的資源が限られており、且つ政府や NGO 等、様々な組織に分散されている。草の根技術協力事業「ソロモン諸島国における作物病虫害対策の向上」では、ワークショップ等の活動を通じて、現地 NGO の KGA 及び MAL との関係構築が促進され、お互いの資源が共有できるようになった。本案件においては、国立大学や現地 NGO によるプロジェクト参画を積極的に図り、必要な資源を適切に集約のうえ活用することで社会実装を推進していく。

## 7. 評価結果

本案件は、ソロモンにおいて、包括的サツマイモ種苗管理システムを確立することを目指す取組となっている。主食の中心がサツマイモであるソロモンにおいて、サツマイモの安定生産は食料安全保障に大きく関わる。ソロモン政府が主要政策として掲げる「農業セクター成長戦略・投資計画 2021-2030 (ASGSIP)」には、サツマイモの育種開発を通じた食料安全保障への対応が明記されている。また、「ソロモン諸島国別開発協力方針」の重点分野（中目標）の中で記されている「脆弱性の克服」で記されている農林水産業を通じた地方産業への貢献にも合致している。さらに、SDGs ゴール 2（食料安全保障、持続可能な農業の促進）、ゴール 13（気候変動対応）、ゴール 15（生物多様性損失の阻止）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる基本指標  
4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 2 年以内 目標値未確定の成果指標の確定

事業完了 3 年後 事後評価